

平成25年6月26日
土地・建設産業局
観光庁

第1回「観光立国推進のための不動産関係事業者協議会」の開催について

国土交通省では、観光立国実現のための取り組みを一層強化するため、国土交通大臣を本部長とする「国土交通省観光立国推進本部」を設置し、「オール国土交通省」として更なる観光誘客に向けた取り組みを進めることとしています。

その一環として、外国人旅行者の更なる満足度向上を図るため、大規模商業施設等を保有・管理運営している不動産事業者で構成される「観光立国推進のための不動産関係事業者協議会」を設置し、取り組み事例や課題の情報共有を進めていくことといたしました。

このたび、第1回協議会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 日時 平成25年6月28日（金）10:00～12:00
2. 場所 中央合同庁舎3号館3階 土地・建設産業局 局議室
3. 主な議題（予定）
 - ・観光政策の方向性、外国人旅行者のニーズ
 - ・各事業者の取組内容（多言語対応・案内関係）等
4. 委員名簿 別紙の通り
5. その他
 - ◆報道関係者に限り傍聴が可能ですが、会場準備のため、事前登録制とさせていただきます。
 - ◆傍聴を希望される場合は、6月27日（木）15時までに、氏名、所属、連絡先を明記の上、不動産課FAX（03-5253-1557）までご登録ください。※席数に限りがありますのでご了承ください。
 - ◆カメラ撮りは、冒頭のみ（議事開始前まで）といたします。

<お問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局 不動産課 矢吹、鈴木
TEL:03-5253-8111（内線：25113、25126）
FAX：03-5253-1557
観光庁 国際観光政策課 廣畑、小椋
TEL:03-5253-8111（内線：27402、27413）
直通TEL:03-5253-8324
FAX: 03-5253-1563